

## 西小・東小・南小生きがい教室の業務再開について

令和 3 年 8 月 20 日から新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令されたことに伴い、西小・東小・南小生きがい教室を臨時休止としておりましたが、9 月 30 日の緊急事態宣言の解除に伴い、令和 3 年 10 月 1 日(金)から再開させていただきます。

利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、コロナ禍における緊急事態対応であることをご理解頂き、実施にあたりご協力をお願い申し上げます。